

# 依頼会員

## 会員登録

次のいずれかの方法で登録

- ・オンラインで登録
- ・窓口で登録

登録窓口

西条市役所 保育・幼稚園課または西部支所 市民福祉課

## 利用申し込み

- ・センターへご連絡ください  
(利用日時や詳しい内容を伺います)

TEL 0897-53-1666

センターが依頼内容に応じたサポート会員をお探しし、  
面談の日程を調整します

## 面談

(事前打ち合わせ)

- ・サポート会員、依頼会員、  
センターの三者で、援助内容の確認

面談場所は基本的に、本庁または西部支所で行います  
状況によっては会員のご自宅で行う場合もあります

## 育児の援助

- ・面談で依頼した援助を受ける

## 支払い

- ・援助終了後、報酬を支払う

サポート会員が作成した「活動報告書」を確認後、  
サポート会員に、報酬をお支払いください

活動報告書には活動内容、時間、料金が記載されています